

# 幕長戦争後における長州藩と松山藩の交渉 —史料分析を中心として—

田口由香\*

A study of the negotiations with the Choshu Clan and the Matsuyama Clan  
after the War between the Choshu Clan and the Tokugawa Shogunate.  
—Focusing on analyzing the historic document.—

Yuka TAGUCHI

## Abstract

In 1866 some negotiations after the war was held by the Choshu Clan and the Matsuyama Clan. In these negotiations, the Matsuyama Clan apologized to the Choshu Clan for burning and looting in Oshima because they were afraid that the Choshu Clan might attack them. The Choshu Clan made them write a document of apology and they submit it to the Choshu Clan. Actually, however, there were a number of people who were strongly against it in the Matsuyama Clan. According to 'Gessou no maki', which was a document written by one of local administrators in the Matsuyama Clan, they thought that it would mean to disobey the Tokugawa Shogunate. In the end, the Matsuyama Clan decided to obey the Tokugawa Shogunate, so that these negotiations were not successful.

Key words: the Choshu Clan, the Matsuyama Clan, the Tokugawa Shogunate, Oshima, negotiation

## はじめに

本稿は、幕長戦争後における長州藩と松山藩の交渉を明らかにしようとするものである。

慶応2（1866）年6月の幕長戦争において、松山藩は、幕府の命令によって長州藩領内の大島に出兵した。松山軍と幕府軍は、一旦、大島を占拠するが、長州藩諸隊などとの戦闘のすえに撤退した。9月に長州藩と幕府との休戦協定が締結されると、松山藩は大島に使者を派遣し、戦後交渉が行われている。慶応3（1867）年1月の解兵令後も、三田尻・宮市において3度に渡る交渉が行われた。

筆者は、これまで、両藩の関係を検討することで、幕末政治過程に幕長戦争が与えた影響を解明することを試みてきた<sup>1)</sup>。本論文では、戦後交渉について、その内容を検討する。

戦後交渉は、戦争後の両者の立場を明らかにし、

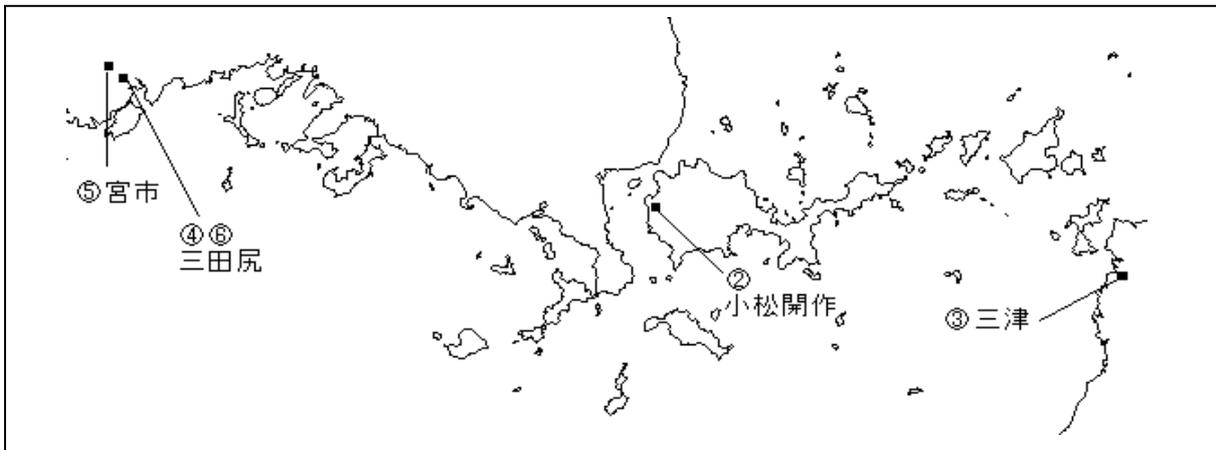
その戦争が与えた影響を明らかにするうえで重要と考える。両藩の交渉は、松山藩が松山軍の「失律」謝罪、長州藩内の鎮静を依頼したことからはじまっている。これまで、交渉の経緯や内容の全体像は明らかにされていなかった。しかし、近年、松山藩側の史料「月窓之巻」によって、その詳細が明らかにされてきている<sup>2)</sup>。本稿では、長州藩と松山藩の両史料によって、交渉の全体像を相対的に明らかにしたい<sup>3)</sup>。

## 1. 交渉に関わる史料

交渉に関わる史料について述べておく（次頁【表】参照）。以下の史料によると、2回の予備交渉と4回の正式交渉が行われた（両藩の政府に関わる人物が出席したものを正式な交渉とし、個人的な会見は予備交渉とした）。

月日	内容 (①～⑥交渉順)	松山「月窓」 (◎詳細有)	長州
慶応2年			
不明	①予備交渉	○	
11月15日	②第一回交渉 小松開作	◎	
11月29日	長州:三田尻会談依頼の書簡	◎	
慶応3年			
1月18日	③予備交渉 林半七の三津着	◎	
1月26日	松山:奥平貞幹・矢島大之進の謹慎	◎	
1月28日	松山:松山藩世子松平定昭の上京 ←2月14日帰藩(「月窓」)	◎	「上書」
2月7日	④第二回交渉 三田尻 2月7日(「書留」) ←2月9日帰藩(「月窓」)	○	「書留」
2月9日	松山:世子登営	◎	「上書」
2月17日	松山:藩主より御書下げ	◎	
2月27日	⑤第三回交渉 宮市 2月27日会見～30日帰(「書留」) 2月14日出～24日帰藩(「月窓」)	○	「書留」
3月4日	松山:長州藩鎮静依頼の文書に対する藩主勝成の方針	◎	
3月12日	松山:幕府報告のために上京した松山藩士の帰藩	◎	
3月20日	⑥第四回交渉 三田尻 3月20日(「書留」) 3月14日出～17日帰藩(「月窓」)	○	「書留」
3月18日	松山:奥平貞幹の隠居・矢島大之進の御役儀御免処分	○	

【表】交渉内容 毛利家文庫「伊予松山藩応接書留」(「書留」)・「松山藩世子幕府へ上書其外」(「上書」)  
奥平家文書「月窓之巻」(「月窓」)より作成



【図】交渉場所<sup>4)</sup>

まず、松山藩側の史料として挙げられるのが、「月窓之巻」(奥平家文書、愛媛県立図書館)である。「月窓之巻」(以下「月窓」)は、松山藩郡奉行奥平貞幹(三左衛門)の手記である。奥平貞幹は、諸郡の代官を歴任し、松山藩の使者として第一回交渉に参加した人物である<sup>5)</sup>。奥平は、慶応2年11月から翌年3月までの予備交渉と正式交渉の経緯とその内容、松山藩政府の方針などの藩内の様子、慶応3年2月の松山藩世子の上京などの幕府との対応について詳細に記している<sup>6)</sup>。

次に、長州藩側の史料として挙げられるのが、「伊予松山藩応接書留」と「松山藩世子幕府へ上書其外」(毛利家文庫、山口県文書館)である。「伊予松山藩応接書留」(以下「書留」)には、慶応3年2月7日の第二回交渉から3月20日の第四回交渉までの内容、交渉出席者と藩政府とのやりとりなどの長州藩内の様子について詳細に記されている<sup>7)</sup>。また、「松山藩世子幕府へ上書其外」(以下「上書」)には、慶応3年2月の松山藩世子の上京と幕府との対応について記されている<sup>8)</sup>。

以上のような史料から、両藩の戦後交渉について検討する。

## 2. 交渉の経緯と内容

まず、松山藩が長州藩に交渉を求めるまでの経緯についてみておきたい。慶応2年6月8日、松山軍は四境のうちの大島に進攻し、安下庄を占拠した。6月16日には長州藩諸隊などとの戦闘が行われ、松山軍が大島を撤退することで休戦状態となっていた。全体的には、7月20日に將軍徳川家茂が死去したことで、9月2日に幕府と長州藩の間で休戦協定が結ばれることになる。その間、7月20日に長州藩の庄屋が、松山軍の安下庄での放火を非難する書簡を松山藩の庄屋に送っている<sup>9)</sup>。また、7月29日、松山藩内ではイギリス船を長州藩の蒸気船と見誤り、ノロシを上げて騒動となった<sup>10)</sup>。8月3日、松山藩政府は、「郡方市中之者共一統安堵罷在、浮説等ニ迷ひ決而动揺致間敷」と、浮説に動揺しないようにと沙汰している<sup>11)</sup>。このように、大島での戦闘後、松山藩内では、長州軍が松山に進攻してくるのではないかという不安が広がっていたのである。

「月窓」によると、このような藩内の動揺のなか、郡代官を勤めていた奥平貞幹は次のように命じられた。

六月十六日防州大島郡安下庄え討入及一戦引取候内、將軍家御大故ニより兵事見合之御達ニ相移、諸口之勢引払候処、右討入之始抹、暴働有之候ヲ憤り襲来之催有之候旨相聞候ニ付、自分儀郡奉行之心得ニて島方御代官矢島大之進同伴大島え渡、失律謝情申演、鎮撫可致旨大君上御内命之趣

すでに休戦協定も結ばれ、大島以外の戦闘地も撤兵しているところ、安下庄では松山軍の「暴働」に憤慨して松山に「襲来」する計画があると聞く。よって、奥平貞幹を郡奉行とし、島方代官の矢島大之進とともに大島に渡り、「失律謝情」を述べて長州藩に「鎮撫」を依頼するようにと、内命があったのである。

このように、戦後交渉は、長州藩の松山進攻を危惧した松山藩が、その鎮静を図ることを目的としたものであった。そのため、2回の予備交渉と4回の正式交渉の計6回の交渉が行われることとなる。以下、交渉の順にその経緯と内容をみていく。

### ①予備交渉 (日付場所不明)

「月窓」によると、奥平は交渉役を引き受ける際、「大之進儀役場一己之了簡ヲ以、一応大島之内え相渡、時情相探候様」と、交渉の前に大島の様子を探るために矢島大之進を派遣することを求めている。奥平らが大島に渡る前に大島を訪れた矢島大之進は、長州藩諸隊の第二奇兵隊軍監林半七と予備交渉の場をもっている。その場において、長州藩側は、「天幕之命を重シ、討入候旨申述候処、元来幕府之命令不正より事起り候儀ニ付、弊藩 (奥平手記のため松山藩を指す) 之処置忠節共不被思召候」と述べた。矢島は、松山藩は朝廷・幕府の命令によって大島に進攻したと説明したようである。しかし、長州藩は、幕長戦争は幕府の「不正」な命令によって起こったのであり、松山藩の行為は「忠節」とはいえないという認識を示している。

このように、予備交渉の段階から幕府に対する見解に齟齬があったことがわかる。松山藩側は矢島の報告を受けて準備を整え、交渉に臨んだ。

### ②第一回交渉 (慶応2年11月15日 小松開作)

「月窓」によると、奥平らは、11月9日に出船している。そのメンバーは、郡奉行の奥平貞幹、島方代官の矢島大之進、御小姓の奥平弾三 (貞幹の子)、さらに郡手代の吉田柑次郎・永井佐之八、郡打廻の久保吉太郎、津和地村先庄屋の重松喜八郎、野忽那村庄屋の三浦律平である。庄屋が多く参加しているのは、先述した庄屋の書簡の経緯があったためと考えられる。奥平らは11月15日に小松開作に着船し、小松開作の矢田部弥左衛門方において交渉が行われた。松山藩側の中心は奥平貞幹・矢島大之進、長州藩側は林半七、浩武隊の遠田桑之允、楯崎忠三郎である。

松山藩側は、次のように、安下庄での放火や略奪の「失律」を謝罪し、その「憤怒」を鎮めるよう依頼した。

当夏小兵討入之節、安下庄村ニ而炮火飛丸之外無故民家を焼立、家財等紛散せしめ、無作法相働候由ニ而、島方之衆中憤怒不輕候趣承及、令驚歎 (中略) 元来出師失律之故と被恥入候ニ付、拙者共罷出陳謝之情を相達、憤怒漸ク相消候様御頼談可致と之事ニ候

このような松山藩側の申し出に対して、長州藩側は、次のように「君臣悔悟」を証明する書面の提出を求めている。

尊国より御討入之始末、兼而御諭之旨と違イ、幕兵同様無備之村里江御討入、彼是之暴動、下情憤怒斗ニ無之、国辱共相成候間、寛急者難斗、何レ貴藩江立向イ候了簡ニ有之候（中略）貴藩君臣御悔悟と之旨、御直簡御持参無之候ハ、御使者前ニ而御印申請度

長州藩側は、松山藩主の書簡を持参していなければ、使者の奥平らがその証明書を書き、提出することを求めた。松山藩側使者は、藩主の書簡を持参していなかったため、奥平は、「御国難相除」ため「御国難御引請」と、松山藩の「国難」を引き受ける決心で、次の書面を提出した。

先達て弊藩小兵を發シ、御当地安下庄村へ討入候始末、皇国之大義猶又失律行違之事件、君臣共悔悟罷在申候、此旨内々御達置被下度旨御頼可申との内命に御座候

奥平らが提出した書面には、松山藩の出兵において、「皇国之大義」と兵士の「失律」（粗暴）に行き違いがあり、君臣ともに悔悟していると書かれている。松山藩は、出兵における非を認めたことになったのである<sup>12)</sup>。

しかし、この書面提出に対して松山藩内では、「書面文意皇国之大儀を誤ルと申意味ニ相当候迎、別而不服之趣」と、出兵は「皇国之大儀」を誤ったという意味に当たるとして、議論となっている。つまり、松山藩の出兵が「皇国」（朝廷）への忠義に反する行動となれば、出兵を命じた幕府にも非があることになる。藩内では、「尤寛猛議論紛々壮士之面々憤怒ニ堪兼、三左衛門を殺害刺違候杯ト申募」と、書面を提出した奥平を非難し、狙おうとする者まで出たようである。

このように、提出した書面の内容は奥平の独断であり、松山藩内では批判が起こったのである。また、11月29日、長州藩側から、松山藩に三田尻会談を依頼する書簡が届いたが、松山藩は返答しなかった。第一回交渉後、松山藩内では書面をめぐり、混乱が起こっていたのである。

### ③予備交渉（慶応3年1月18日 三津）

「月窓」によると、翌年の1月18日、長州藩側の林半七が三津に到着する。松山藩政府は、藩内の混乱から奥平と林の応接を控えるよう指示したが、個人的な会合がもたれたようである。

松山藩領内日尾八幡宮神主の三輪田米山が記した日記（「米山日記」）にもその様子が記されている

<sup>13)</sup>。「米山日記」によると、1月25日条に「長州より菅沼忠三郎殿送り来候人々、御当方様へ応接有之候処、引払ト相成、当日朝帰帆トナル」、28日条には「長藩、林半七始十一人ほとにて来よし、奥平氏不快、矢島氏応接、菅沼忠三郎殿生捕られ中のこと、御目付藤野立馬殿のこと」とある。長州藩側は林半七を含め11人で三津に訪れ、矢島と会合し、25日に帰藩したと記されている。しかし、「月窓」によると、松山藩側は林に奥平は病気として応接を断ったが、林とともに奥平も個人的に林と会合したようである。また林らは、大島での戦闘時に捕虜とした松山軍の菅沼忠三郎を送ってきたようである。28日条には、11月16日に提出した書面の写しが記されており、「御上御しまつつけられねは、奥平氏を切害すとの評有之」と記していることから、松山藩内の奥平らに対する批判が続いていたことがわかる。さらに、28日条には、林半七が三津に来た目的を次のように記している。

先達て奥平三左衛門、大島郡へ罷越、長藩林半七面会、大島郡へ討入申節、失律之義并島民憤怒之義、程能諭呉候様申談置候処、此度右半七罷越、三左衛門応接等にては、迎も隊中之者鎮撫不相整候ニ付、御重役之御方、三田尻迄御同伴申上、山口にて御談判可申、右御決答承度存

林らは、奥平の応接では長州藩諸隊を鎮静することはむずかしいので、松山藩側の重役の者を三田尻に同伴し、山口で談判したいと申し入れ、その返答を求めた。この後、2月に三田尻で第二回交渉が行われるので、この林と矢島の会合は予備交渉とみることができる。

「月窓」によると、松山藩は、1月26日に御側役の篠田伝左衛門、観察の藤野立馬を三田尻に派遣している。林らが帰藩した翌日に、長州藩側の依頼を受け入れ重役を派遣したことになる。また、1月27日には松山藩内に次のような沙汰があった。

御家中ニも寛猛両説有之候処、兵事御見合中ニ有之、此度長州之儀者、公命ニ寄ケ様之御運ヒニ相成候ニ付、此後之処者公辺御模様御伺之上、御処置被遊候思召ニ有之

松山藩内の混乱に対し、今後の対応は幕府に伺ったうえで処置をするとしたのである。そして、「御所より御召」しという名目で、松山藩世子松平定昭が上京することを決定した。世子定昭は1月28日に上京している<sup>14)</sup>。

「月窓」によると、世子定昭は、2月4日、1月23日に国喪のために出された解兵令を受けている。そ

して、2月9日、将軍徳川慶喜と会見した。世子定昭は、長州藩側の民衆が松山兵の粗暴を憤り、「私闘」になることは不本意として、長州藩へ「失律挨拶之使者」派遣の許可を求めた。将軍慶喜は、使者派遣を許可し、もし長州藩から「暴動」を起した場合には「防戦」するのは当然とした。

世子定昭は2月14日に帰藩した。松山藩は、2月17日、藩主より御書下げとして、長州藩が「失律挨拶」以外の望みを出し、「先方より争端」を開いた場合は「防戦覚悟」であるとした。このように、松山藩は幕府に伺った結果、安下庄での放火などの「失律」謝罪だけを継続することとしたのである。

また、松山藩では、世子定昭が上京する以前の1月26日、奥平貞幹と矢島大之進に対して謹慎処分を出している。奥平は、世子定昭の上京に際し、もし幕府が奥平らが提出した書面を不審とした場合には、使者の過失として許しを得ることができるよう、嘆願書を提出している。そのなかでは、松山軍の大島での粗暴により島民の憤怒を買い、「私戦」を避けるために大島で失律の謝罪を行い、長州側に説諭のための書面を求められた。そして、「素り周旋尽力之内命を受候得共、証書相渡候儀者命外之儀ニ而、奉対天幕節儀を失ヒ候嫌疑、不容易と相心得候得共、事切迫ニ而、立帰り御名存意承り候間合も無之」と、切迫した状況であったため独断で提出したとその経緯を説明している。また、「私戦」といっても、長州藩から攻めてきた場合には決戦の覚悟はしている。しかし、「失律暴働を憤り、逃散襲来致候農兵奴輩を引請、万一国体を汚シ、且領内無罪之蒼生共死亡塗炭ニ苦メ候而者、是又対天幕大事を誤候と申物ニ可有之」と、粗暴を受けた農民たちを相手に戦争し、且、領内の農民を苦しめることは朝廷と幕府に対し、大事を誤ることと説明している。そして、「微臣之私共、超過之至と伏罪」しているので心情を察してほしいと訴えた。

このように、奥平は、自ら提出した書面に対して、松山藩が幕府の嫌疑を受けることを危惧しており、十分な事情説明を嘆願書として準備していたのである。以上のことから、松山藩が、幕府に不信感を与えることを危惧していたことがわかる。

#### ④第二回交渉（2月7日 三田尻）

「書留」によると、2月7日、三田尻（防府市三田尻）の土井六右衛門宅において交渉が行われた。第二回交渉は、上京した松山藩世子定昭が帰藩する

前に行われている。1月に三津を訪れた林が求めたように、両藩とも藩政に関わる重役が参加している。松山藩からは、藤野立馬・篠田伝左衛門、長州藩からは木戸孝允・野村靖之介・林半七である。松山藩側は、長州藩内の「憤怨之人心」の鎮静を依頼した。長州藩側は、藩内を鎮静しているところであるが、松山藩から書面をもらえれば、それを藩内に告諭して鎮静すると答えた。松山藩側の藤野らは、次の文面を作成している。

先般大島郡へ討入候始末、疎暴並失律之事件不堪悔悟恥入申、出張先キ隊長並懸り之者共、夫々責罰申付置候、将来右様不條理之暴動決而為致間布候、縦令天幕之命と有之候共、其源篤と相正し、不條理之儀ニハ出兵致間敷候

長州藩側は、傍線部にある「出兵」は適切でないとして、「皇国之御為不條理之儀ニハ必随従致間布候」と修正した。これは、幕府からの出兵命令を拒否するだけでなく、「不條理」であればすべての幕府の命令に従わないことを意味する。よって、長州藩は、松山藩にこれから幕府の命令にどのように対応するかを迫ったのである。藤野らは松山藩政府で評議し、家老連印のうえで、家老の者が改めて文書を持参するとして一旦帰藩した。

#### ⑤第三回交渉（2月27日 宮市）

「書留」によると、2月27日、宮市（防府市宮市町）の脇本陣市川進之助宅において、第三回交渉が行われた。松山藩側は藤野立馬と他2人・家老の津田十郎兵衛、長州藩側は木戸孝允・野村靖之介が出席した。

松山藩では、評議の結果、藤野らが持ち帰った文面では「天幕へ対し如何之趣も有之」と、朝廷・幕府に対してどうかとする意見が出た。よって、家老の津田は、次のような口上書を長州藩側に提出している。

先般大島郡へ討入候節疎暴之挙動有之、軍律不行届之段疎念之至候、就而ハ干事之者共夫々責罰申付候、将来右様之暴動不為致候心得ニ御座候、是等情実御悉知被下、御国情御鎮静預度御頼申候

この口上書では、安下庄での「軍律不行届」のみを謝罪している。そして、該当者を厳罰にし、今後はこのような「暴動」をさせないので、長州藩の「国情」を鎮静することを依頼している。このように、第二回交渉で長州藩側が求めた幕府に「随従」しな

いとす部分削除されている。

長州藩側は、このような内容では、藩内の松山藩に対する「怨望」を鎮撫するには心許ないとし、口上書を受け取らなかった。しかし、松山藩側の津田が長州藩政府において評議してほしいと求めたため、野村が山口の政事堂へ口上書を持参した。長州藩政府の意向を受け、宮市に戻った野村は、このような松山の主意では「辺境防禦方等念入候様申付候覚悟」であると伝えた。長州藩政府は、松山藩と再び武力衝突となることを覚悟していることを意味するといえる。津田は、松山藩政府で再び評議したいとして、10日から15日の猶予を得て2月30日に帰藩した。

「月窓」によると、3月4日、松山藩主松平勝成が問題の文書に対して次のような方針を出している。世子定昭が上洛した際、幕府から「失律」挨拶の許可を得たため、津田らを三田尻に派遣した。しかし、文面修正は受け入れがたいもの（「難差免筋合」）であり、猶予期間最終日の3月15日には長州藩と「手切」になるであろう。この状況を「公辺（幕府）江も申達」する必要があるとした。

3月4日、松山藩は鈴木七郎右衛門を京都に派遣することを決定した。3月12日に帰藩した鈴木は次のことを藩内に伝えている。幕府老中に、長州藩と戦争となった場合の援軍を出してもらえるかと（「御援兵被差向候哉」）伺ったところ、老中は、「解兵中」であり「穏便ニ応接」し、「戦争ニ不及候様」取り計うことを求めた。また、長州藩も「寛大之御所置」を願っており、「無下ニ手切」にはしないだろうから再度使者を出すようにと命じられた。このような幕府側の意向を受け、松山藩は、再び長州藩へ使者を派遣するのである。

#### ⑥第四回交渉（3月20日 三田尻）

「書留」によると、3月20日、三田尻において交渉が行われた<sup>15)</sup>。松山藩からは御膳番の吉岡四郎左衛門、監察の佃高蔵、御軍事役の遠山九郎。長州藩からは小田村素太郎・野村靖之介が参加した。

鈴木を派遣して幕府の意向を伺っていた松山藩側は、長州藩側に対して「懇親之儀」は「対天幕、私ニ取結」できないと告げた。また、「失律」の件は謝罪をしているが、それでも長州藩内の「鎮撫」が整わないのであれば幕府に申し達すと告げた。長州藩は、「鎮撫方精々手配」しているが、「過激之者脱走」など鎮撫が整いがたい。「幕府より御沙汰」があっても「鎮撫之致方」なしと答えた。この

状態で、松山藩側の使者は帰藩しており、第五回の交渉が行われることはなかった。

交渉終了後、松山藩では、「備中倉敷暴動様之儀 共何時出来致候も難斗」と、脱走兵の松山進攻を危惧し、「合図次第出張防御」の覚悟を藩内に求めたのである。「備中倉敷暴動」とは、幕長戦争開戦前に長州藩で起こった第二奇兵隊脱隊兵による倉敷代官所襲撃事件である。同様に脱隊兵が進攻してくる可能性を危惧している。

松山藩にとって戦後交渉は、長州藩に松山進攻の鎮静を求めることが目的であった。しかし、予備交渉を含めて6回に渡る交渉の結果、松山藩は、長州藩が藩内鎮静のために必要とした内容では書面を提出できず、鎮静の確約を得ることはできなかったのである。

#### おわりに

以上、幕長戦争後における長州藩と松山藩の交渉について検討を行った。両藩の史料を分析することで全体像が明らかになったといえる。ここでは、特に松山藩の動向について明らかになった点を述べる。

第一回交渉において、松山藩側使者の奥平らは、長州藩側に「君臣悔悟」を証明する書面の提出を求められ、独断で謝罪の書面を提出した。奥平らの帰藩後、松山藩内では書面の「皇国之大儀」を誤ったとする点が問題となり、松山藩は奥平と林を謹慎処分とした。また、藩内の混乱に対して、幕府の指示を仰ぐため松山藩世子が上京し、「失律」謝罪のみを継続することとした。また、上京の際、長州藩に提出した書面について幕府の嫌疑を受けないよう、奥平が嘆願書を認めていた。

第二回交渉からは、長州藩の求めにより、三田尻において両藩の重役による交渉が行われた。第二回においても松山藩は、長州藩に藩内鎮静のための書面提出を求められて作成したが、長州藩側に修正を求められた。松山藩側は、藩内で協議するとして帰藩し、第三回交渉において書面を提出したが、長州藩が受け入れられる内容ではなかった。折合がつかなかったため、松山藩は、長州藩との戦争を覚悟して、幕府にこの状況を伝えるために鈴木を上京させた。幕府からは戦争回避を命じられ、再び交渉の使者を派遣する。第四回交渉において松山藩側は、「失律」謝罪のみで長州藩内の鎮静を求めたため、長州藩から藩内鎮静の確約を得ることはできなかった。

以上のように、この戦後交渉では、長州藩と松山

藩の明確な立場があらわれている。長州藩は、松山藩に「不條理」な幕府の命令に従わないことを書面の提出によって求めた。しかし、松山藩は、独断で書面を提出した奥平らを処分し、最後まで長州藩が求める書面を提出することを拒んだ<sup>10)</sup>。松山藩は、交渉において、幕府の嫌疑に触れることがないよう配慮したのである。よって、幕府に従うことを重視した松山藩と、従わないことを求めた長州藩との交渉は、平行線をたどったのである。また、この交渉における姿勢が、両藩の王政復古までの立場を決定づけたといえる。

### 【註】

- 1) 拙稿「幕長戦争までの伊予諸藩の動向—松山藩を中心として—」(『大島商船高等専門学校紀要』第39号、2006年)、同「慶応二年大島口戦における長州藩と松山藩の動向」(『伊予史談』346号、2007年)。長州藩と松山藩とは対照的な立場にある。幕長戦争では松山藩が朝敵となった長州藩に出兵するが、王政復古後には逆に松山藩が朝敵となって長州藩が進駐する。また、外様の長州藩に対し、松山藩は徳川家康の異父弟定勝を藩祖とする家門であり、徳川幕府と密接な関係にあった。両藩の動向を相対的に検討することで、幕末政治過程に幕長戦争が与えた影響を解明できると考える。
- 2) 交渉内容は、『松山市史』第2巻(松山市役所、1993年)、『周防大島町誌』(大島町役場、復刻1994年)にあるが、すべての会見については記されていない。近年、松山藩側の史料「月窓之巻」の分析によって全体像が明らかにされてきている(清水正史「第二次長州征伐と松山藩の対応—奥平貞幹の戦後処理交渉について—」『伊予史談会』346号、2007年)。
- 3) 筆者は、これまでに長州藩側の史料に基づいて交渉内容を検討している(拙稿「幕長戦争の政治的影響—大島口を視点として—」(『大島商船高等専門学校紀要』第38号、2005年)。その後、松山藩側の史料「月窓之巻」を分析することができたので、本稿では、再度、両藩の史料によって相対的に検討する。この場をかりて「月窓之巻」を紹介して下さった伊予史談会の清水正史氏に謝意を表したい。
- 4) 「書留」・「上書」・「月窓」より作成(地図は「白地図KenMap」画像を編集)。

- 5) 奥平貞幹については、三宅千代二「奥平貞幹年賦について」(『伊豫史談』第147号、1957年)、清水前掲論文を参照。
- 6) 「月窓之巻」の冒頭には、「応接より一件落着迄を私記して月窓之巻と称ふ、一藩之御大事一家之安危不容易候ニ付、祖廟え納メ永ク子孫ニ話して朽さらん事を思ふ」とある。交渉について後世に伝えるため、明治初年頃に書かれた私記とみられる。奥平は第一回交渉に出席しているので、出席者が書き残した確かな記録といえる。
- 7) 「伊予松山藩応接書留」は、毛利家文庫の維新記事雑録に分類されており、毛利家編輯所が収集整理したものと思われる。その見開きに「原書楫取男爵所蔵」「小田村素太郎自筆」(小田村素太郎は慶応3年に藩命により楫取素彦と改名)と記されているので、小田村素太郎本人が書いたものを毛利家編輯所が写したものと考えられる。書かれた時期は不明ではあるが、小田村は第四回交渉に出席しているので、「月窓之巻」と同様に出席者が書き残した確かな記録とみることができる。なお、慶応2年11月15日の第一回交渉については、『修訂防長回天史』八(マツノ書店、1991年)425~429頁に記載がある。
- 8) 「松山藩世子幕府へ上書其外」は、毛利家文庫の四境戦争に分類されており、「書留」と同様に毛利家編輯所が収集したものと思われる。表紙には「慶応三年四月朔日廣沢兵助受之」とあり、見開きには「卯四月朔日於華酒山崎藩菅卓馬森田<sup>11)</sup>蔵ニ廣沢兵助応接之節請取也」とある。よって、慶応3年4月1日に廣澤真臣が山崎藩の菅らに応接した際、受け取ったものと思われる。また、毛利家編輯所が記したと思われるが、見開きに「此書雑文古ノ中ヨリ撰出シ此冊掇入レタリ、初端ノ筆記ハ廣沢カ手書ニ相違ナシ、此書ヲ収入シタル事、事実記セタルハ遺憾ヲ遺ス」とある。毛利家編輯所は、内容の信憑性について注記しているが、今回、松山藩側史料「月窓之巻」に記されている松山世子上京の内容と「上書」の内容がほぼ一致していることから、確かな内容といえることがわかった。
- 9) 書簡の詳細については、前掲「慶応二年大島口戦における長州藩と松山藩の動向」参照。
- 10) 「米山日記」七月二九日条(『松山市史資料集』第八巻、松山市史料集編集委員会編、1986年)。
- 11) 「湯山村公用書三」(『愛媛県史』資料編 幕末維新、愛媛県史編さん委員会編、1987年)。

12) 『修訂防長回天史』八(425～429頁)においても、同様の書面が記載されている。しかし、松山藩使節の奥平らの書面提出の決心や、その後の松山藩内の様子については記されていない。

13) 「米山日記」慶応三年一月廿八日条(『松山市史資料集』第八巻所収)。松山藩領内久米村にある日尾八幡宮(現在松山市鷹子町)の神主である三輪田米山の日記。原本は愛媛県立図書館と愛媛大学付属図書館が分割して所蔵。

14) 世子定昭上京の様子は「月窓」と「上書」の双方にみられ、その内容はほぼ同じである。「上書」には、松山藩世子が徳川慶喜と会見した日が9日とのみ記されており、前稿では第二回交渉がは2月7日に行われることから慶応3年1月9日と推定した(前掲「幕長戦争の政治的影響—大島口を視点として—」)。しかし、今回、「月窓」から慶応3年2月9日であることがわかった。

15) 「書留」は第四回交渉に参加した小田村素太郎の自筆であるので、3月20日の可能性が高いと考える。

16) 「月窓」によると、慶応3年3月18日、松山藩は、1月末に謹慎処分としていた奥平貞幹を隠居、矢島大之進に御役儀御免を命じている。